



中小企業、小規模事業者の皆様へ

消費税個別相談会 (ご案内)

軽減税率のポイントを押さえておく消費税対策！

- ☑ 軽減税率対象有無の項目は？
- ☑ 複数税率になって価格表示はどう変わる？
- ☑ 知らなきゃ損、知って得する情報！

本個別相談は本年10月の消費税改正に向けた価格転嫁の仕組み、消費税率引き上げによる税務記帳等について支援する個別相談ですので、是非ご参加下さい。

1. 対象者： 南三陸商工会員

2. 開催日時：令和元年9月26日(木) 13:00~15:30
完全予約制です。

講師：小山清之税理士事務所
税理士 小山 智之 先生

時間
要予約

3. 開催場所：歌津公民館 会議研修室
南三陸町役場歌津総合支所内 (南三陸町歌津字管の浜 60 番地)
TEL 0226-36-2071

4. 相談内容：1. 消費税転嫁対策、軽減税率対象品目
：2. 消費税増税に伴う帳簿記帳方法など
《税務に関するご相談ならどのようなことでもお受けいたします！！》

参加ご希望の方は、下記参加申込書に必要事項をご記入のうえ、
南三陸商工会宛郵送（〒986-0725 本吉郡南三陸町志津川字沼田56）
または、FAX（0226-46-5335）にてお申し込み下さい。

消費税個別相談 相談申込書

事業所名				
希望時間	第一希望	～	第二希望	～
フリガナ 氏名		年齢		歳
住所	〒			
電話		FAX		
メール				

※本申込書にご記入戴きました個人情報につきましては、本人確認や受講者名簿の作成など、本事業実施のために使用するほか、商工会からの各種情報提供等に使用することがございます。

個別相談会のお問い合わせ先

南三陸商工会

本吉郡南三陸町志津川字沼田56

電話0226-46-3366